

子ども
第三の
居場所

Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

あなたの暮らしに笑顔と情報を

広報

ゆがわら

Town of Yugawara Public Relations

2024

1

Vol.744

Contents

年頭のご挨拶

●吉浜から世界へ!!

プロサーファー・庄司莉花選手…P4

●フォトニュース…P12

●情報ひろば…P16

●イベント情報…P22



今月の表紙

今月の表紙は、令和5年11月から本格運営を開始した新たな交流の拠点です。移住希望者など町内外の人が集まる「地域の交流拠点」のほか、地域全体で子どもたちを見守り、成長を育む「子どもの居場所」として開所しています。町内外問わず子どもからお年寄りまで多世代の交流を行っていますので、ぜひお立ち寄りください。



所在地:土肥5-1-13

LINE 湯河原町公式アカウント
友だち募集中!

LINE





湯河原町長

富田 幸宏
とみた ゆきひろ



新年おめでとうございます。

皆様におかれましては、新春を健やかに、そして、新たなるお気持ちでお迎えのことと、お慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が「5類」に引き下げられ、規模縮小や中止となっていた様々な行事がコロナ禍前の規模で再開されました。本町においても、湯かけまつりが4年振りに実施され、湯河原町民大学は3年振りに開講することができ、夏の一大イベントである湯河原やっさまつりでは勇壮な神輿が4年振りに復活してまつりを盛り上げていただくなど、様々な場面で人と人がふれあう姿や笑顔を拝見し、以前の日常が戻りつつあることを実感しております。

こうした明るい話題の一方で、昨今、全国レベルで問題となっている路線バス退出などにつきましては、本町においても、町内を運行する4路線で廃止の申し出がございました。しかしながら、多くの町民の皆様が通勤通学や通院、買い物などご利用される交通手段であり、町と交通事業者で協議を重ね、令和6年度は赤字補填をした上で一部路線の運行を継続していただくこととなりました。

今後は、現在運行しているコミュニティバスや予約型乗合い交通「ゆたぼん号」などをベースに、住民の生活に必要な足として持続可能な公共交通網の

形成を検討していくことが、中・長期的な地域課題であると考えております。

その他、持続可能なまちづくりといたしましては、地域コミュニティ活動の場のひとつといたしまして、(公財)B&G財団のご支援を受けリノベーションを実施していた、湯河原駅近くの「子ども第三の居場所」が完成いたしました。

本拠点の運営は、(一社)ユガラボに担っていただいております。子どもからお年寄りまで地域の多様な人々が集う場としてだけでなく、本町への移住希望者の移住相談などの会場としても活用するなど、本町の移住施策の一翼を担う施設となっております。

今後も、湯河原町らしい温かな雰囲気や「人が人を呼ぶ」交流拠点となり、新たなコミュニティの形成や、活気のある地域コミュニティの再生・再起動にも寄与することを期待しております。

本年も、町民の皆様が期待と希望を持てるまちづくりのため、尽力してまいる所存でございますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今年一年が皆様にとりまして、喜びと幸せに満ち溢れた年となりますことを心からお祈り申し上げます。新年の挨拶といたします。

あいさつ

~New Year greetings 2024~

議会

湯河原町議会議長

やまもと
山本
としあき
俊明



新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、私も町議会の活動に対しまして、多大なるご支援とご協力を賜りましたこと、心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「2類相当」から「5類感染症」へ移行したことにより、感染防止対策がインフルエンザと同等へ緩和され、湯河原町においては、やさまつりや町民レクリエーションの集いをはじめ、多くのイベントが開催されるなど、町民の皆様の交流によって笑顔あふれる出会いが増え、観光客の数も少しずつ戻って参りました。また、野球のワールド・ベースボール・クラシック優勝やバスケットボール男子ワールドカップで五輪への出場権獲得など、スポーツ界から嬉しいニュースが届きました。

一方、海外では、ウクライナや中東ガザ地区において悲惨な紛争が続き、ハワイマウイ島での山火事、トルコやモロッコの大地震など、暗いニュースが後を絶ちませんでした。財産よりも身体、さらに身体よりも生命を第一に守らなくてはならない時代の到来を予感させる1年であったように思います。

国内では今後30年以内にM7クラスの地震が7割の確率で発生するという説もある中、湯河原町では例

年9月に総合防災訓練を実施し、防災意識の高揚、防災行動力の向上とともに関係機関の連携強化を図っていますが、被害を最小化するためには自助と共助が不可欠であり、とりわけ、子育て中の女性やご高齢者及び様々なハンディキャップを負われている皆様が特に必要としている場面において、周囲の健常者が快く手を差し伸べられる雰囲気と温かい人格を育み、町民相互の連携を根底から深めていく取り組みを積極的に推進することにより、総合的な地域防災力の強化を目指して参りたいと考えております。

なお、町議会では広報紙「議会ゆがわら」等を通じて活動内容を報告して参りましたが、本年はこれまで以上に分かりやすい紙面づくりを心掛け、より身近に議会を感じていただけるよう努めてまいり所存でございます。昨年には約3年ぶりの議会報告会を開催し、多くのご出席者から貴重なご意見を賜りました。これらの活動を契機として町政への関心を高めていただければ幸いです。

新たな門出に臨み、皆様のための町議会として努力を惜しまぬ決意を固くお誓いいたしますとともに、倍旧のご理解・ご協力を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。皆様のご多幸とご健勝を衷心より願い、実り多き年となりますようお祈り申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

吉浜から世界へ!!

プロサーファー・庄司莉花選手

しょうじ りか



吉浜在住の庄司莉花さんが、令和5年11月24日(金)〜12月3日(日)までブラジルのリオデジャネイロで開催された「2023年ISAワールド・ジュニア・サーフィン・チャンピオンシップ」の日本代表として、日の丸を背負い初めての世界大会へ出場しました。湯河原町4人目のプロサーファー選手である庄司さんは相洋高校に通う高校3年生で、吉浜海岸で日々練習に取り組んでいます。



●サーフィンを始めたきっかけは

父がサーフィンをしていたのと家の目の前が海だったため、自ずとサーフィンをしていました。

●初めての世界大会はどうでしたか

色々な国の選手とサーフィンができて勉強になりました。

国別団体が3位入賞がとても嬉しくチームワークの大切さを感じることができました。

●庄司選手にとって吉浜海岸とは

世界で一番落ち着く海です

●今後の目標は

1年を通して行われるJPSAプロサーフィンツアー大会でポイントランキング1位になることを「JPSAグランドチャンピオン」と言い、その「JPSAグランドチャンピオン」になる事です。

令和5年度湯河原町表彰の受賞者が決まりました

地方自治の振興、公共の福祉増進、文化の向上などに功労のあった人や、町民の模範となる行いをした人を表彰する、令和5年度湯河原町表彰の受賞者が決定しました。

これまでのご功績に心から感謝申し上げます。

善行表彰

◇ ひらまつ れいじ 平松 礼二さん

町立湯河原美術館に自作の絵画を寄贈され、本町の文化芸術の振興に多大な貢献をされました。



※受賞者の表彰は、1月4日(木)に防災コミュニティセンターで開催する湯河原町新年初顔合わせ会の中で執り行います。

表彰式の鈴木喜稀さん (右から3番目)



湯河原町職員 鈴木喜稀さん

パワーリフティング 世界大会で銅メダル

湯河原町役場の温泉課施設係に所属している鈴木喜稀さん。日中は町営温泉に関わる業務などに従事しながら、仕事後に週3日トレーニングを行っています。

鈴木さんは、令和5年11月13日(月)〜19日(日)にかけてリトアニアで行われた、「世界エクイップオープンパワーリフティング選手権大会」93キロ級で銅メダルに輝きました。

第2回 町民向けロケツアーリズムシンポジウム開催

問 観光課振興係 内線715

町民の皆さんにこれまでのロケツアーリズム推進事業の活動を報告するため、昨年に続き2回目となる町民向けのロケツアーリズムシンポジウムを開催します。

今回は、特別ゲストとして、湯河原でも撮影が行われたドラマ「さらば、佳き日」をはじめ、さまざまなドラマや映画の監督を務めている柴山健次監督をお迎えます！貴重な撮影の裏話などを聞くことができますので、ぜひご参加ください！

日時：1月28日(日) 14:00~16:30 (開場13:30)
会場：防災コミュニティセンター 2階205・206会議室
参加料：無料
定員：100人 (先着順)
内容：これまでの活動実績紹介、今後の活動目標など
講師：ロケツアーリズム協議会会長 藤崎慎一氏
特別ゲスト：映画/ドラマ監督 柴山健次氏
申し込み：1月19日(金)17:00までに観光課振興係へ、直接または、電話、FAX (64-0300)、メール (kanko@town.yugawara.kanagawa.jp) のいずれかでお申し込みください。



ふじさきしんいち
藤崎慎一
 (ロケツアーリズム協議会会長)

2003年、(株)地域活性プランニング設立。地域の魅力を「知ってもらう」手法として全国でロケツアーリズムを提唱する。

しばやま けんじ
柴山健次 (映画/ドラマ監督)

愛知県出身。アンドリーム所
 属。
 『パーフェクトワールド君と
 いる奇跡』・『今はちょっと、つ
 いていないだけ』など多数の
 作品の監督を務めている。
 また、テレビ東京『さらば、佳
 き日』(山下美月主演)では、
 湯河原町で撮影を行う。



本町では、神奈川・静岡両県の関係市町などと連携し、神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域を結び、新たな東西軸として構想されている伊豆湘南道路の実現に向けた活動を展開しています。

るなど、道路環境が極めて脆弱です。これらの課題を打開し、未来の重要な役割を担う、伊豆湘南道路が構想されています。

現在、神奈川県と静岡県で概略ルートの検討を進めており、伊豆湘南道路が実現すれば、東名高速道路など既存の主要道路とアクセスできるようになります。神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域のみならず、首都圏と中部圏をつなぐ、まさに「第3の東名」とも言える、超広域的な道路ネットワークとなり、災害はもとより、観光、医療、教育、物流など、さまざまな分野で大きな効果が期待されます。



↑ 電子申請はこちらから
 【申込締切 2月2日(金)】



第3の東名とも言える

伊豆湘南道路の 実現に向けて

問 土木課土木係 内線514



湘南出身、気象予報士 石原良純さんの進行により
伊豆湘南道路シンポジウム
 を開催します。

令和6年 **2月10日(土)**

時間 13時30分~16時30分(開場12時30分~)
 会場 小田原三の丸ホール 定員1,100名

参加無料
 事前申込制

- ◆基調講演 「成熟時代に求められる機能型環状道路ネットワーク」
- ◆パネルディスカッション 「神奈川(県)西部地域と静岡県(東)部地域の魅力と課題」「伊豆湘南道路の必要性と実現した際の効果」「小田原北條太鼓の会と小田原ジュニアバンドによる演奏」
- ◆開催記念イベント

電話 0465-33-1527(平日8時30分~17時15分)
 伊豆湘南道路シンポジウム実行委員会(事務局:小田原市建設政策課内)



来場者全員に万葉倶楽部グループ共通入館半額券プレゼント

下水道をご利用の皆さんへ 令和6年4月から下水道使用料が改定されます。 ～物価高騰対策として新料金は、令和6年11月請求分から！～



☎下水道課管理係 ☎63-1231

○改定時期、新料金での請求開始月について

令和6年4月1日から改定後の使用料が適用となります。改定率は12%です。（水道料金は変更ありません。）

物価高騰の影響に対する支援策として、使用料値上げ分を補てんするため、6か月間は、値上げ分の料金を請求しません。

↓改定日：令和6年4月1日

| エリア | 請求月 | 4月 | 5月 | 6月～10月 | 11月 | 12月～ |
|---------------------------------------|-----|-----|------------------------------|------------------------------|------------------------------|----------|
| 町営水道エリア (2か月に1回検針票等が、 投函等される世帯) | ★ | 旧料金 | ★ 旧料金 | ★ 新料金 (請求は旧料金) ※差額は補てん | ★ 新料金 (請求は旧料金) ※差額は補てん | ★ 新料金 |
| 宮下簡易水道組合エリア (毎月検針票等が、投函等 される世帯) | ★ | 旧料金 | ★ 新料金 (請求は旧料金) ※差額は補てん | ★ 新料金 (請求は旧料金) ※差額は補てん | ★ 新料金 | ★ 新料金 |

★：検針日（上水道メーター検針）

- ・町営水道（2か月に1回検針がある）エリアの世帯
12月請求分以降から、新料金で請求します。（偶数月検針の場合は、令和7年1月請求分から）
- ・宮下簡易水道組合（毎月検針がある）エリアの世帯
11月請求分から、新料金で請求します。

○新しい下水道使用料（1か月あたり・税抜き）

| 区分 | 排水量 | 旧使用料 | 新使用料 |
|-------|--|--------|--------|
| 基本使用料 | 10m ³ 以下の分 | 1,130円 | 1,266円 |
| 超過料 | 11m ³ 以上の分（1m ³ につき） | 141円 | 158円 |

※計算方法

- 1.基本使用料（排水量が0m³～10m³まで） 1,266円
- 2.超過料（排水量が11m³以上のとき） 158円×（排水量－10m³）
- 3.1と2の合計額に消費税をかけます

○下水道使用料の改定の理由

◎下水道使用料収入の減少

湯河原町の下水道の処理区域は90%程度に広がり、利用戸数も増えていますが、人口の減少、節水機器の普及などにより使用水量は伸び悩み、今後の下水道使用料収入が減少していくことが見込まれます。

◎維持管理費（汚水処理費）の増加

湯河原町の下水道施設は急速に老朽化が進んでおり、その対策として調査、修繕などの中長期的に見据えた計画に基づいて実施することが必要なため、維持管理費および施設の更新費用の増加が見込まれます。



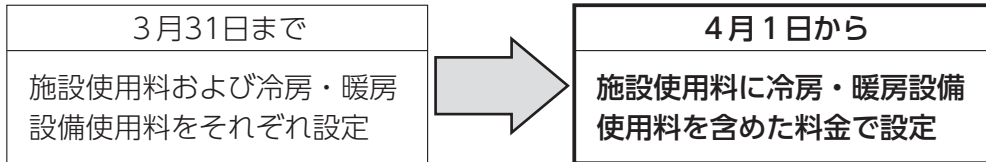
引き続き下水道事業の健全な運営のため、経営改善に努めますので、下水道ご利用の皆さんには、ご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

令和6年4月1日から湯河原町福祉会館の使用料が変わります

☎社会福祉課社会福祉係 内線313・314

4月1日(月)から、湯河原町福祉会館の会議室などの使用料が、施設使用料と冷房・暖房設備使用料の料金体系を統一し、次のように変わります。

■変更点 (料金の統一)



■4月1日以降の施設使用料一覧表 (単位 円/時間)

| 会館名 | 室名 | 9:00~17:00 | 17:00~22:00 |
|--------|-----------|------------|-------------|
| 文化福祉会館 | 大会議室 | 1,200 | 1,500 |
| | 第1会議室 | 200 | 300 |
| | 第2会議室兼調理室 | 300 | 400 |
| | 第1福寿室 | 200 | 300 |
| | 第2福寿室 | 200 | 300 |
| 宮上会館 | 第1会議室 | 300 | 400 |
| | 第2会議室 | 200 | 300 |
| | 多目的室 | 300 | 400 |
| 鍛冶屋会館 | 大会議室 | 700 | 900 |
| | 中会議室 | 600 | 800 |
| | 体力室 | 300 | 400 |
| | 第1会議室兼訓練室 | 300 | 400 |
| | 第2会議室兼調理室 | 200 | 300 |
| | 第1福寿室 | 200 | 200 |
| | 第2福寿室 | 200 | 200 |
| 福浦会館 | 大会議室 | 600 | 800 |
| | 中会議室 | 400 | 500 |
| | 小会議室兼調理室 | 200 | 300 |
| | 福寿室 | 300 | 400 |

| 会館名 | 室名 | 9:00~17:00 | 17:00~22:00 |
|------|-------|------------|-------------|
| 城堀会館 | 大会議室 | 700 | 900 |
| | 第1会議室 | 200 | 300 |
| | 第2会議室 | 200 | 300 |
| | 福寿室 | 200 | 200 |
| 宮下会館 | 大会議室 | 700 | 900 |
| | 第1会議室 | 300 | 400 |
| | 第2会議室 | 200 | 200 |
| | 福寿室 | 300 | 400 |
| 門川会館 | 大会議室 | 900 | 1,200 |
| | 第1会議室 | 300 | 400 |
| | 第2会議室 | 300 | 400 |
| | 講習会室 | 400 | 600 |
| | 福寿室 | 300 | 400 |
| 川堀会館 | 大会議室 | 900 | 1,200 |
| | 中会議室 | 300 | 400 |
| | 福寿室 | 300 | 400 |

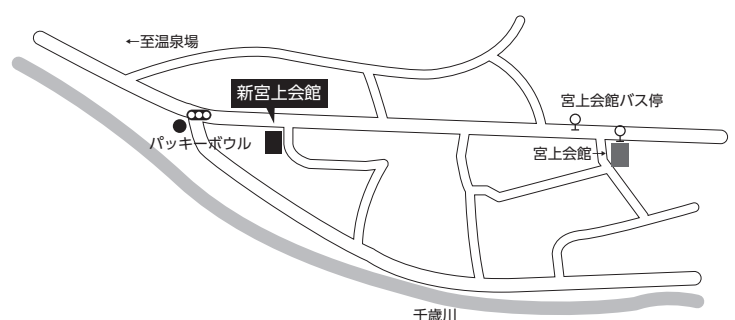
城堀会館の会議室などの貸し出し再開のお知らせ

城堀会館の会議室などの貸し出しを休止していましたが、3月中に耐震補強を伴った大規模な改修工事が終了する予定です。

そこで、4月1日(月)から会議室などの貸し出しを再開します。なお、貸出予約は使用する月の属する月の2か月前の月の1日からとなります。

宮上会館の移転のお知らせ

4月1日(月)から宮上会館が建て替えにより、「宮上287番地の3」に移転します。





Yugawara 町政ニュース

固定資産税・都市計画税に係る申告・届出は 1月31日(水)までにお願ひします

固 税務課資産税係 内線265~268

町

内に固定資産などを お持ちの人で次に該 当する場合は、1月 31日(水)までに、税務課資産税 係へ申告・届出をしてくださ い。

◆住宅用地の申告について

固定資産税・都市計画税で は、住宅の敷地として利用し ている土地(住宅用地)につ いて、税負担を軽減する特例 措置があります。正しく特例 措置を適用するために、変更 があつた場合には、申告して ください。

◆申告が必要な例

- ①住宅を新築または増築した 場合
②住宅を全部または一部取り 壊した場合
③住宅を建て替え中の場合
④家屋の全部または一部の用 途を変更した場合(店舗、 事務所、別荘、保養所など から住宅に、住宅から店 舗、事務所、別荘、保養所 などに変更した場合など)
⑤土地の利用状況を変更した 場合(住宅敷地の一部を貸 駐車場にした場合など)

◆取り壊し家屋や現況変更の 届出について

令和5年中に土地や建物に

変更が生じた場合は、令和6 年度の税額が変わる可能性が ありますので、必ず届け出を してください。

▼建物(車庫や物置を含む) を取り壊した場合または 増・改築をした場合

▼土地・建物の使い方を変更 した場合 (畑から駐車場に変更した、 店舗から住宅に変更したな ど)

◆償却資産の申告について

令和6年度の固定資産税の 算出の基礎となる償却資産の 申告書の提出期限は、1月31 日(水)です。事業用資産がある 人は必ず申告してください。 ※申告には便利なeLTAX(エルタックス) をご利用ください。

※詳しくは、税務課資産税係 へお問い合わせください。



eLTAXホームページ



Yugawara 町政ニュース

「共に生き、支え合う地域社会」の実現を目指して 人権に関する川柳受賞作品決定

固 学校教育課教育指導係 ☎62-1100

湯

河原町教育委員会で は「共に生き、支え 合う地域社会」の実 現を目指し、人権教育を推進 しています。

小学校5・6年生と中学生 が、ひとり一人の違いを認 め、より幸福な人生を歩むた めの人権について考え、川柳 に表現しました。今年は54

0点の応募がありました。 おしくも選外となった作品 についても、思い合い、優し い気持ちで心がけ、友達の良 いところに目を向けようとす る作品がたくさん寄せられ、 心が温かくなりました。 受賞作品は次のとおりで す。

最優秀賞

優しさは「個性」と「個性」をつなぐ糸

永森

耀さん(湯河原中学校2年)

優秀賞

「ごめん」より言えたらいいね 「ありがとう」

北川

翔大さん(湯河原中学校3年)

みつけよう 一人ひとりのいいところ

池田

悠真さん(湯河原小学校5年)

だいすきだ あなたとわたしらがっつても

堀

亜佳梨さん(吉浜小学校6年)

思いやる 気持ちで始まる すてきな未来

藤澤

茉穂さん(東台福浦小学校5年)

努力賞

あなたにはあなたにしかない色がある

金井

晴陽さん(湯河原中学校1年)

人を知り 互いの違い 認め合う

山崎

蒼馬さん(湯河原中学校3年)

声に出す その行動も 思いやり

鈴木

莉生さん(吉浜小学校6年)



Yugawara
町政ニュース

世代と世代の支え合い 20歳になったら国民年金

問 日本年金機構ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165
住民課保険年金係 内線325～327

国

内に居住する20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることとなります。公的年金制度は、現役世代が納める保険料で、高齢者の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

国民年金（基礎年金）の3つのメリット

- ① 老齢基礎年金 老後を支えます。
- ② 障害基礎年金 病気やけがで障がいの状態になったときに支えます。
- ③ 遺族基礎年金 加入者が亡くなったときにお子さんがいる配偶者、お子さんを支えます。

学生納付特例制度と納付猶予制度

所得などがなく、保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」（学生のみ）、「納付猶予制度」（50歳未満）などの保険料納付猶予制度があります。

◆ 学生納付特例制度

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。対象

は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する学生です。

◆ 納付猶予制度

学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。しかし、収入を得られるようになり、保険料の納付が可能となったときに「追納制度」を利用すれば、将来受け取る年金を増額することができます。

◆ 制度についてのご案内

日本年金機構のホームページに、20歳になった人向けに国民年金制度を動画で案内しています。ぜひ、ご覧ください。



年金機構
ホームページ



Yugawara
町政ニュース

災害に備え共助の体制づくりのために 湯河原町防災講演会を開催します

問 地域政策課防災係 内線234・235

- ▶ 日時 2月4日(日) 13:30～16:00 (開場13:00)
- ▶ 会場 防災コミュニティセンター 2階 205・206会議室
- ▶ 定員 90人 (先着順) ▶ 参加料 無料

▶ 内容

第1部 講演「個別避難計画の重要性について」

講師 下田 栄次さん (湘南医療大学講師)

第2部 パネルディスカッション

テーマ1 「どのような個別避難計画の内容とするか。」

テーマ2 「個別避難計画の作成をどのように進めていくか。」

コーディネーター 岡崎勝司さん (神奈川県総合防災センター危機管理アドバイザー)

パネラー

奥湯河原区長、宮下区長、福浦区長、湯河原町民生委員児童委員協議会長、湯河原町地域包括支援センター長、神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課職員、小田原保健福祉事務所職員、町職員

- ▶ 申し込み 1月30日(火)までに、氏名（ふりがな）、住所、電話番号を直接または電話、郵送、FAX(62-1991)、メール (bousai@town.yugawara.kanagawa.jp) のいずれかで地域政策課防災係へ

避

難行動要支援者の皆さんが災害時に避難するための計画（個別避難計画）について、講演とパネルディスカッションを実施します。

は、区長、湯河原町民生委員児童委員協議会長と講師の先生、湯河原町地域包括支援センター長、神奈川県、小田原保健福祉事務所からお招きしたパネラーが、どのような個別避難計画をつくるべきか、どのようにつくっていくのかについて、ディスカッションします。

え!! 私がフレイル? フレイル予防講演会の開催について

フレイルとは、年をとって心身の活力（筋肉、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態です。この講座では、自分がフレイルかどうかを確認して、健康な生活を長く続けるようにする方法を学ぶことができます。



- ◆日時 1月23日(火) 9:30~11:30
- ◆内容
 - ・フレイル予防の重要性について
 - ・イレブンチェックの実践について
- ◆会場 防災コミュニティセンター 2階205会議室
- ◆対象 町内に在住または在勤の人
- ◆定員 60人 (先着順)
- ◆講師 神奈川県フレイル予防上級トレーナー
露木 昭彰 氏



電子申請はこちら

- ◆申し込み 電子申請、電話または直接
介護課へ

☎介護課介護予防係 内線343

転ばない体をつくろう! 転倒予防教室のおしらせ

家の中や外にいる時、ちょっとした瞬間に転倒してしまうことはありませんか。転倒予防教室で少しでも転倒を減らすことができるように考えてみましょう。

| 日 時 | 内 容 |
|-------------------------|-------------------------------------|
| 2月13日(火) 13:30~15:30 | 自分の骨を知ってみよう! ~骨密度を測定してからだを動かそう!~ |
| 2月22日(休) 13:30~15:30 | 自分の足を見直そう! ~足型を測定して足の手入れも学ぼう!~ |

- ◆会場 防災コミュニティセンター 2階205会議室
- ◆対象 町内に住民登録のある65歳以上の人で、
教室を2日間受講できる人
- ◆定員 30人 (先着順)
- ◆持ち物 筆記用具
- ※運動ができる服装と靴（長いストッキングは不可）でお越しください。
- ◆申し込み 電話または直接介護課へ
☎介護課介護予防係 内線343



湯河原町在宅医療・ 介護連携会議 便り

☎介護課地域包括支援係 内線344・345



しおせ ふみあき
塩瀬 文昭 委員
ハピネス
管理者兼サービス
提供管理者

皆さんこんにちは。訪問介護事業所「ハピネス」の塩瀬です。

前回（広報ゆがわら令和4年3月号）では、訪問介護の仕事内容についてお話させていただきました。

今回は、訪問介護の現状をお伝えします。

訪問介護といえば、「ヘルパーさん」という言葉が聞きなじみがあると思います！ご自宅へお伺いし、家事援助や身体介護を行っております。

そのヘルパーが全国的に不足しております。

ここ湯河原でも同じように、ヘルパーを利用したくてもどの事業所もいっぱい利用が出来ない、サービスが必要な人にサービス提供が出来ないといったことが起きております。

そこで、湯河原町では訪問介護事業者連絡会という会議があり、町内の訪問介護事業者が集まり、サービスを受けたい人が受けられるようにするにはどうしたら良いか話し合い、同業者やケアマネ

ジャーなどの皆さんと日々連携を取りながらサービスの調整を行っております。

それでも、ヘルパー不足は改善出来ません！周りの人やご自身がヘルパーになりたいと思いたらぜひ一歩踏み出してみたいはいかがですか？

ヘルパーというお仕事は一人でサービスに行くので大変というイメージがあるかもしれませんが、実はヘルパーというお仕事はサービス提供責任者やその他お客様に関わっている事業者と相談してサービスを行うため一人で不安を抱えなくても大丈夫です！絶対にやりがいのある仕事だと思います。

皆さんで湯河原の介護を明るくしましょう！

湯河原町在宅医療・介護連携会議とは

町では、皆さんが安心して医療・介護を受けることができるよう、湯河原町在宅医療・介護連携会議を設けています。

会議では、医療・介護の専門職12名の委員が町の医療・介護の課題と解決策を話し合っています。

健康一番!!

生活に役立つワンポイントアドバイス

「生活に欠かせないアレ
備えていますか？」



「？」には同じものが入ります。
何だと思えますか？」

| 発災から 3日後 | 発災から 4日後 | 発災から 5日後 |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1位 ? | 1位 ? | 1位 下着 |
| 2位 毛布 | 2位 下着 | 2位 風邪薬 など医薬品 |
| 3位 風邪薬 など医薬品 | 3位 風邪薬 など医薬品 | 3位 ? |

(1995年1月24日付け日本経済新聞 兵庫県警調べ)

明けましておめでとうございます。今年も皆さんの生活や健康にお役に立てる情報を発信していきたいと思えます。

29年前の平成7年1月17日、阪神淡路大震災が発生しました。

左の表は阪神淡路大震災の避難所で「今、必要なものは何ですか」と質問をした結果です。

1月 保健行事カレンダー

(会場：保健センター)

- 12日(金) 1歳6か月児健康診査
令和4年6月生
3歳6か月児健康診査
令和2年6月生
- 23日(火) 4か月児健康診査
令和5年8月～9月生
- 24日(水) 1歳児歯科教室
令和4年11月～12月生

※受付時間を調整して実施します。
対象者には個別に連絡します。

<「あゆみの会」参加者歓迎！>

ことばや発達が心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいる皆さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

- 日時
1月10日・24日(水) 10:00～11:30
1月31日(水) 10:00～13:00
- 会場 子育て支援センターゆたぼん2階

☎社会福祉障がい福祉係 内線312

<ゆがわら・まなづる家族会のご案内～認知症の人の介護者を支援する会～>

今、介護で困っていること、悩んでいることなど、「1人で悩まず、1人で背負わず」同じ立場だからこそ相談してみませんか。ご本人と一緒に話を聞くだけでも参加いただけます。ケアマネジャー、医療介護に携わっている人の参加も歓迎します。

- 日時 1月12日(金) 10:00～12:00
 - 会場 防災コミュニティセンター 2階206会議室
- ☎介護課地域包括支援係 内線344・345

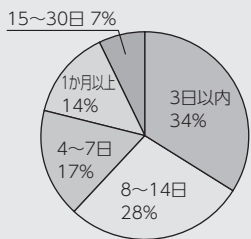
<今月の公園体操！>

認知症予防によいコグニサイズを体験できます♪

だれでも自由に参加できますので、直接公園へお越しください！

- 日程・会場 (雨天中止)
さくらんぼ公園 1月15日(月)
桜木公園 1月29日(月)
 - 時間 13:30～15:00
- ☎介護課介護予防係 内線343

下の円グラフは、東日本大震災において、仮設トイレが被災自治体の避難所に



調査:名古屋エコトピア科学研究所

※1日5回(トイレに行く回数)×7日分≒35個(NPO法人日本トイレ研究所)とされています。

携帯トイレ
「便座がなく、吸水シートや凝固剤で水分を安定化させるもの」

簡易トイレ
「段ボールなど素材でできた、室内に設置できる便座のあるもの」

答えは「簡易トイレ・携帯トイレ」です。

皆さんは防災備蓄の中に簡易トイレと、携帯トイレが入っていますか。簡易トイレと、携帯トイレの違いは便座の有無です。

☎保健センター健康指導係
内線365

行き渡るまでにかかった日数です。3日以内と回答した自治体はわずか34%、最も日数を要した自治体は65日でした。

災害時には停電や断水など、さまざまな理由で水洗トイレが使えなくなる可能性があります。実際に水洗トイレが使えない、仮設トイレも届かない多くの避難所では、トイレが大小便の山となりました。このような状況下で、トイレに行くのが嫌で、水分や食事の摂取を控える傾向がありました。その結果、体力低下によりインフルエンザなどの呼吸器感染症にかかりやすくなったり、脱水症状やエコノミー症候群になったりすることも危惧されました。

簡易トイレや携帯トイレはプライバシーを保てる空間があれば、すぐに使用することができます。どちらを備蓄するかは用途に合わせて選択しましょう。

第41回危険業務従事者叙勲

石田さんが瑞宝双光章を受章

令和5年11月3日(金・祝)、第41回危険業務従事者叙勲が発令され、元湯河原町消防長の石田利正さんが瑞宝双光章を受章されました。

石田さんは昭和51年に消防吏員を拝命して以来、災害現場活動はもとより湯河原町消防長として消防組織の整備充実に努めるなど、42年の長きに渡り、消防行政の発展に尽力されました。その長年の功績により、今回の受章となりました。



石田利正さん

令和5年秋の褒章

鎌田さんが藍綬褒章を受章

令和5年11月3日(金・祝)付けで、奥湯河原にお住いの鎌田茂之さんが藍綬褒章を受章され、令和5年12月5日(火)に、高橋副町長から伝達を行いました。鎌田さんは、平成10年12月から民生委員・児童委員として現在に至るまで活動しており、平成22年12月から平成28年11月までは湯河原町民生委員児童委員協議会副会長として積極的に民生委員活動を展開しました。その長年の功績により、今回の受章となりました。



高橋副町長から鎌田さんへ伝達

湯河原指揮1号車



災害現場の指揮統括をする車両

消防自動車(指揮車)を更新配備しました

令和5年12月11日(月)に消防本部の指揮車(湯河原指揮1号車)を更新配備しました。この車両は、火災・救助活動時の指揮命令、情報収集、安全管理などの現場指揮・支援活動に使用するほか、火災原因調査活動にも活用する車両で、ストレッチャータイプの指揮台や夜間の活動を安全かつ的確に実施するための照明装置、的確な火災原因調査を行うためのマイクロスコープや各種検査機器、現場での広報活動を迅速に実施できる広報装置を装備しています。

高橋副町長から鈴木さんへ交付



教育行政の重要事項を決定

教育委員会委員に鈴木貴志さんが就任

教育委員会委員について、湯河原町議会12月定例会で任命が同意され、令和5年12月21日(木)に、高橋副町長から鈴木貴志さん(新任)に任命書が交付されました。任期は、令和8年10月31日までです。

教育委員会委員は、教育、学術、文化に対して深い見識を持つ人の中から町長が任命するもので、教育長および4人の委員で構成され、月1回の定例会で、教育行政の重要事項や基本方針を合議制で決定しています。



ごみは、当日、朝8時30分(一部地域は8時)までに出してね。

1月 ごみ収集カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|---------------|------------------------------------|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | 休 | 休 | 可燃 | 不燃 | 可燃 | 休 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 休 | 可燃 | びん | 可燃 (粗大:有料) | ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ | 可燃 | 休 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 休 | 可燃 | カン | 可燃 | 新聞・雑かみ | 可燃 | 休 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 休 | 可燃 | びん | 可燃 (粗大:有料) | ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ | 可燃 | 休 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | ※1月25日(木)天ぷら油・ 布類拠点回収 | | |
| 休 | 可燃 | カン | 可燃 | | | |

2月 ごみ収集カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--------------------------|----|----|---------------|------------------------------------|----|----|
| ※2月22日(木)天ぷら油・ 布類拠点回収 | | | | 1 | 2 | 3 |
| | | | | 不燃 | 可燃 | 休 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 休 | 可燃 | びん | 可燃 | ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ | 可燃 | 休 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 休 | 可燃 | カン | 可燃 (粗大:有料) | 新聞・雑かみ | 可燃 | 休 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 休 | 可燃 | びん | 可燃 | ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ | 可燃 | 休 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | | |
| 休 | 可燃 | カン | 可燃 (粗大:有料) | 新聞・雑かみ | | |

◆粗大ごみ (原則50cm以上 2m未満のごみ)を出す場合は、事前に環境課保全係へ電話で申し込み、「粗大ごみ収集処理券」(1枚500円)をお買い求めください。(美化センターへ直接持ち込む場合は無料です。)

◆収集日 1月10日(水) → 申込期限 1月5日(金)
1月24日(水) → 申込期限 1月19日(金)
2月14日(水) → 申込期限 2月9日(金)
2月28日(水) → 申込期限 2月22日(木)

◆収集方法 戸別収集(券を貼って外に出しておいてください。)

※ごみと資源の分け方・出し方について
町ホームページにパンフレットを掲載していますので、ご確認ください。



町ホームページ

〈問い合わせ〉

- ◎ごみの収集 環境課保全係 ☎63-2111 (内線 552・553)
- ◎ごみの処理 美化センター(湯河原町真鶴町衛生組合) ☎63-3472
- ▶ 平日 8:30~11:30/13:00~16:30
- ▶ 土・祝日 8:30~11:30 (日曜日は休業)

危険木伐採などの費用を一部助成します

町では、倒木の被害を未然に防ぎ、町民の生命、身体および財産並びに道路交通などの安全の確保を図るため、対象立木の伐採などを行う場合に費用の一部を助成します。

対象 ・目通り直径20cm以上で樹高が5m以上の立木
・申請者と同一世帯員が町税などを滞納していないこと
・町内の業者を利用すること など

助成額 作業費の1/2(上限20万円)

※町内に住民登録がない場合は作業費の1/4(上限10万円)

申請書類 作業着手前に申請書、伐採前の現場写真、見積書の写し、誓約書など

※詳しくは、地域政策課防災係へお問い合わせください。

☎地域政策課防災係 内線235



町ホームページ



ごみは、当日、朝8時30分(一部地域は8時)までに出してね。

3月 ごみ収集カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------|----------------------|----|---------------|------------------------------------|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| | ※3月28日(木)天ぷら油・布類拠点回収 | | | | 可燃 | 休 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 休 | 可燃 | びん | 可燃 | 不燃 | 可燃 | 休 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 休 | 可燃 | カン | 可燃 (粗大:有料) | ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ | 可燃 | 休 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 休 | 可燃 | びん | 可燃 | 新聞・雑かみ | 可燃 | 休 |
| 24/31 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 休 | 可燃 | カン | 可燃 (粗大:有料) | ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ | 可燃 | 休 |

4月 ごみ収集カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----------------------|------------------------------------|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | 可燃 | びん | 可燃 | 不燃 | 可燃 | 休 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 休 | 可燃 | カン | 可燃 (粗大:有料) | ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ | 可燃 | 休 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 休 | 可燃 | びん | 可燃 | 新聞・雑かみ | 可燃 | 休 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 休 | 可燃 | カン | 可燃 (粗大:有料) | ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ | 可燃 | 休 |
| 28 | 29 | 30 | | | | |
| 休 | 可燃 | びん | ※4月25日(木)天ぷら油・布類拠点回収 | | | |

◆粗大ごみ (原則50cm以上 2m未満のごみ)を出す場合は、事前に環境課保全係へ電話で申し込み、「粗大ごみ収集処理券」(1枚500円)をお買い求めください。(美化センターへ直接持ち込む場合は無料です。)

◆収集日 3月13日(水) → 申込期限 3月8日(金)
3月27日(水) → 申込期限 3月22日(金)
4月10日(水) → 申込期限 4月5日(金)
4月24日(水) → 申込期限 4月19日(金)

◆収集方法 戸別収集(券を貼って外に出しておいてください。)

※ごみと資源の分け方・出し方について
町ホームページにパンフレットを掲載していますので、ご確認ください。



町ホームページ

〈問い合わせ〉

◎ごみの収集 環境課保全係 ☎63-2111 (内線 552・553)
◎ごみの処理 美化センター(湯河原町真鶴町衛生組合) ☎63-3472
▶平日 8:30~11:30/13:00~16:30
▶土・祝日 8:30~11:30 (日曜日は休業)

生ごみ処理器設置費助成金について

町では、ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理器を購入し設置した人に対して、助成金を交付しています。生ごみ処理器を設置することで、ごみの量を減らすことができます。
※手続きなどが必要となりますので、事前にお問い合わせください。

助成金額

| | |
|--------------|----------------------|
| 処理容器 (コンポスト) | 購入金額の1/2以内 上限4,000円 |
| 電動式処理器 | 購入金額の1/2以内 上限20,000円 |

(※一世帯または一事業所につき1基まで。ただし、処理容器は2基まで)



町ホームページ

※詳しくは町ホームページ
をご覧ください。



問 環境課保全係 内線552・553



町内小学校

湯河原町小学校音楽会

令和5年11月14日(火)に、湯河原町小学校音楽会が町民体育館で開催されました。湯河原小学校は5年生、吉浜小学校は4年生、東台福浦小学校は4・5年生が参加しました。湯河原町の3小学校が合同で行うこの音楽会では、日ごろの音楽活動の成果を互いに発表し合い、それぞれの演奏や特別演奏の鑑賞を通して、音楽に対する感性を育てる機会としています。

全員合唱「もみじ」の後は各校の発表です。東台福浦小学校は「歌のにじ」「With You Smile」、吉浜小学校は「ツバメ」「シーラカンスをとりにいこう」、湯河原小学校は「ふるさと」「RPG」の合唱を披露しました。始めは緊張した面持ちだった子ども



もたちでしたが、歌い始めると、これまでの練習の成果を発揮し、精一杯気持ちを込めて歌っていました。会場いっぱいに素敵な歌声を響かせ、そのハーモニーは聞いている人の心を震わせていました。発表の後は互いに感想を述べ合い、町の小学校同士、交流を深めることができました。


音楽会最後の特別演奏では、ソプラノ歌手の菊地貴子さんを中心に、ハープ、フルート、ピアノのアンサンブルで、素敵な調べを味わいました。子どもたちは、発表が終わって緊張から解放されたこともあり、美しい音楽にスーッと引き込まれていました。

素敵な芸術の秋のひとつとなりました。




| 湯河原中学校 |
|--------------------|
| 9日(火) 全校集会 |
| 10日(水) 校内実力テスト |
| 29日(月) 第3回定期試験(3年) |
| 31日(水) 新入生保護者説明会 |

| 吉浜小学校 |
|---------------------|
| 10日(水)~12日(金) 書き初め会 |
| 15日(月)~26日(金) 書き初め展 |
| 23日(火) 新1年生保護者説明会 |
| 25日(木) PTA役員・常任委員選出 |



1月学校行事



| 湯河原小学校 |
|----------------------|
| 10日(水)~12日(金) 書き初め会 |
| 15日(月)~26日(金) 書き初め展 |
| 17日(水) 授業参観・PTA常置委員会 |
| 25日(木) 新1年生保護者説明会 |

| 東台福浦小学校 |
|---------------------|
| 10日(水)~11日(木) 書き初め会 |
| 12日(金)~26日(金) 書き初め展 |
| 17日(水) 授業参観 |
| 26日(金) 新1年生保護者説明会 |

★町内小・中学校共通★ ~7日(日) 冬休み

情報ひろば

「湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン」の改訂(案)についてご意見をお聞かせください

☎ 地域政策課企画係 内線233

「湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン」の改訂(案)について、意見を募集しています。

期 1月12日(金)まで

閲覧場所 町ホームページ、役場地域政策課、町立湯河原美術館、駅前観光案内所、図書館、防災コミュニティセンター、子育て支援センターゆたぼん、ヘルシープラザ

対 町内在住、在勤、在学の人、町内に事務所または事業所をお持ちの人

※ 詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

湯河原町のち支える自殺対策計画(第2期)(案)についてご意見をお聞かせください

☎ 保健センター保健予防係 内線361・366

湯河原町のち支える自殺対策計画(第2期)(案)について、意見を募集しています。

期 1月15日(月)まで

閲覧場所 町ホームページ、役場住民ホール、保健センター、社会福祉協議会、防災コミュニティセンター、図書館

対 町内在住、在勤、在学の人

※ 詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

第7期湯河原町障がい福祉計画・第3期湯河原町障がい児福祉計画(案)についてご意見をお聞かせください

☎ 社会福祉課障がい福祉係 内線312

第7期湯河原町障がい福祉計画・第3期湯河原町障がい児福祉計画(案)について、意見を募集しています。

期 1月11日(木)まで

閲覧場所 町ホームページ、役場社会福祉課、地域作業所たんぼぼ、社会福祉協議会、小田原支援学校湯河原校舎など

対 湯河原町の障がい福祉サービスを利用されている人など

※ 詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

西湘地区就職面接会

☎ ハローワーク小田原 ☎ 23-8609(41#)

仕事を探している人と西湘地区の企業の人事担当者との就職面接会を行います。

期 2月20日(火)・21日(水)

午前の部 9:30~12:00

午後の部 13:30~16:00

場 ハローワーク小田原 共用会議室

対 主に正社員を希望されている求職者(令和6年3月に大学・専修学校などを卒業予定の人を含む。高校生は不可)

申 入退場自由。詳しくはハローワーク小田原のホームページをご覧ください。

持 履歴書(ハローワーク発行の紹介状は不要)

参加企業数: 16社(予定)



落語で学ぶ「人生会議」講演会のお知らせ

☎ 小田原保健福祉事務所 企画調整課 ☎ 32-8000 内線3222

もしものときのために、自分が望む医療やケアを前もって話し合い、共有する「人生会議」について、落語で楽しく学べる講演会を開催します。

期 1月24日(水) 14:00~15:30

場 おだわら市民交流センターUMECO

定 100人(先着順)

申 前日までに電話またはホームページで小田原保健福祉事務

※ 詳しくは小田原保健福祉事務所ホームページをご覧ください。



小田原保健福祉事務所ホームページ

駅前広場バスロータリー内パークロック(駐車場)の利用について

☎ まちづくり課交通安全係 内線532

駅前広場バスロータリー内のパークロック(駐車場)は、駐車後、約5分でフラップ板が上昇します。

精算する前に車内に乗り込んだり、重い荷物を載せたりすると、車体が沈み、上昇しているフラップ板に車体が引っかかり、フラップ板が下がらないことがあります、故障の原因となります。

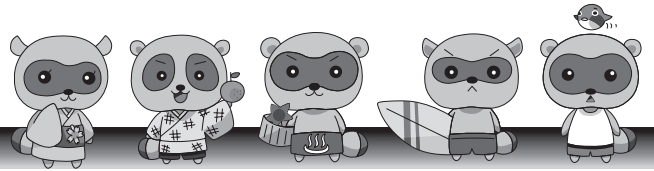
このため、駐車時間が無料の15分以内であっても、必ず乗る前に精算機での精算を行い、フラップ板が下がっていることを確認してください。

宝くじ助成金で災害用折り畳み式簡易ベッドを整備

宝くじの社会貢献広報事業であるコミュニティ助成事業により、避難所における要配慮者などの避難生活への負担を軽減するため、災害用折り畳み式簡易ベッド63台を整備しました。今回整備した備品は、避難所運営をはじめ、地域の防災活動の促進や防災力向上のため活用されます。



☎ 地域政策課防災係 内線234



予約型乗合い交通「ゆたぼん号」利用案内

☎地域政策課企画係 内線232

町内の公共交通不便地域（温泉場、オレンジライン、鍛冶屋、福浦）にお住まいの人の移動手段として、公共交通不便地域と駅周辺の目的地エリアを結ぶ予約型乗合い交通「ゆたぼん号」を運行しています。

買い物や通院など、新たな交通手段としてぜひご利用ください。

利用方法

- ①当日の朝6時から運行時間の1時間前までに予約センター（☎0120-25903-9）に電話で予約する。
- ②予約した時間に、所定の乗車ポイントで待機。
- ③迎いの車両に乗車。他の予約者がいれば、乗り合わせて運行。
- ④所定の目的地の降車ポイントに到着。降車時に運賃を現金で支払う。

目的地

商工会館、桜木公園、湯河原胃腸病院、さがみ信用金庫湯河原支店、門川会館、湯河原町役場、町民体育館、さくらんぼ公園、子育て支援センターゆたぼん、海辺公園

※運行時間や乗降ポイント、運賃など詳しい利用方法については、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

住宅庭木伐採などの費用を一部助成します

☎地域政策課企画係 内線233

町では、住宅庭木の伐採が困難な高齢者などの住環境の向上や、町内経済の活性化を推進するため、自ら居住する住宅（共同住宅除く）に付随する庭木の伐採を行う場合の費用の一部を助成します。

- ☒・作業費3万円以上（消費税込み）
 - ・申請者と同一世帯員が町税など滞納していないこと
 - ・町内の業者を利用すること

助成額 作業費の20%（上限2万円）

※町内に住民登録がない場合は、作業費の10%（上限1万円）

申請書類 領収書の写し、伐採前の現場写真、伐採後の現場写真、補助金請求書 など

※作業完了後に申請書類を提出してください。

※詳しくは、地域政策課企画係へお問い合わせください。



町ホームページ



日本語支援者研修会のお知らせ

☎地域政策課企画係 内線232

日本語学習支援者向けの研修会を開催します。

国際交流の観点から、外国人への日本語支援に関心をお持ちの人であれば、どなたでも参加できます。

☐1月28日(日) 13:00~16:00

☒防災コミュニティセンター
1階 101会議室

☒支援実践者の支援現状報告と相互交流

☒10人（先着順）

☒1月19日(金)までに直接または電話、FAX（62-1991）のいずれかで地域政策課企画係へ

☒ゆがわら国際交流協会

下水道使用料の減免制度の見直しについて

☎下水道課管理係 ☎63-1231

町では、生活保護受給世帯において減免制度を申請している人を対象に下水道使用料の減免を実施していますが、令和6年4月1日より、湯河原町下水道条例施行規程の一部が改正され、生活保護法により保護を受けている世帯に対する減免制度が廃止となります。

これは、現在支給している生活保護費のうち、生活扶助の光熱水費には下水道使用料も含まれており、現制度における二重給付を解消するため、減免制度の見直しを行うものです。

改正後は4月請求分から生活保護を受給している人も、通常料金の請求となります。

【通常料金への切替え時期】

令和6年3月請求分まで 減免
令和6年4月請求分より 通常料金

湯河原町議会議員選挙について

☎湯河原町選挙管理委員会(庶務課庶務係内) 内線222

私たちの暮らしの声を、行政に反映させることのできる一番身近な町議会議員選挙が、3月24日(日)に行われます。

告示日 3月19日(火)

投票日 3月24日(日) 7:00~20:00

投票場所 町内11か所の投票所

【期日前投票】

☒3月20日(水・祝)~3月23日(土)
8:30~20:00

☒役場第2庁舎3階会議室

【立候補予定者事前説明会】

立候補の手続きや、一般注意事項などについて説明します。

☒1月30日(火) 14:00~

☒防災コミュニティセンター
2階 205・206会議室



「地球民ラウンジinゆがわら」について

☎ゆがわら国際交流協会☎080-1555-9899
E yuint.1988@gmail.com

☐1月14日(日) 11:00~18:00

☒商工会館302会議室

☒町内在住の外国籍の人および相互交流や支援を希望する人

◆特別企画「日本のお正月で文化交流」

☐1月14日(日) 13:00~16:00

13:00~ かるた大会、こま回し
14:00~ 百人一首大会、坊主めくり、福笑いなど

☒商工会館302会議室

自衛官候補生・予備自衛官補募集

☎自衛隊小田原地域事務所 ☎24-3080

●自衛官候補生

【応募資格】 18歳以上33歳未満

【受付期間】 2月15日(木)まで

試験期日および合格発表は、受付時にお知らせします。

●予備自衛官補

【応募資格】

一般 18歳以上34歳未満

技能 18歳以上53歳未満（保有する技能に応じ55歳未満の人）

【受付期間】 1月10日(水)～4月6日(土)

【試験期日】 4月8日(月)～23日(火)の指定する1日

【合格発表】 5月31日(金)



青少年健全育成講演会

☎神奈川県西地域県政総合センター県民課 ☎32-8904

☎ 2月7日(水) 18:30～20:00
(18:00開場)

場 小田原合同庁舎 3階 EF会議室

内 インターネット利用におけるこどもの犯罪被害などの防止

定 120人 (先着順)

講 卯野 智喜 氏

(神奈川県警察本部 サイバー犯罪捜査課 情報セキュリティアドバイザー)

申し込み・問い合わせ

2月5日(月)までに電話またはFAX (FAXの場合は、お名前・代表者の電話番号・参加人数を記載ください。)

〒250-0042 小田原市荻窪350-1 神奈川県西地域県政総合センター県民課

FAX 32-8953

湯河原町育英奨学金奨学生の募集について

☎学校教育課管理係 ☎62-1100

湯河原町では高等学校に在学する学業優良な生徒で、経済的な理由により就学が困難な人に対し、就学を奨励するために奨学金を給付する制度があります。

令和6年度の奨学生を募集しますので、希望する人は申請してください。

給付額

①学資 月額9,900円

②交通費 実費の範囲内で教育委員会が定める額

③入学時調達金 年額20,000円(新1年生のみ)

対 湯河原町に在住し、高等学校(高等専門学校)に在学中、または令和6年4月に高等学校(高等専門学校)へ進学する人

定 25人

申 令和5年度時点で在学している学校に次の書類を期日までに提出してください。

①学生願書(学校からお受け取りください。)

②就労している家族全員分の収入の証明になるもの※令和5年分の源泉徴収票や確定申告書の写しなど

提出期限

2月16日(金) ※期限厳守

(広告)

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。まずはお気軽にご相談下さい

結婚相談所 ムスベル

TEL:042-705-8680

入学についてのご案内

☎学校教育課管理係 ☎62-1100

令和6年4月から小学1年、中学1年になるお子さんのいるご家庭へ、1月下旬までに、入学通知書をお送りします。

小中学校への入学について、心配ごとや不明な点がありましたら、学校教育課へご相談ください。

※現在就学中のお子さんについての相談も随時受け付けています。

教育委員会定例会のおしらせ

☎学校教育課管理係 ☎62-1100

☎ 1月30日(火) 13:30～

場 防災コミュニティセンター

1階 教育委員会大会議室

※傍聴希望者は、前日までに学校教育課管理係へご連絡ください。

第4回 福浦幼稚園で遊ぼう

☎福浦幼稚園 ☎62-6532(担当:川田)

☎ 1月29日(月) 10:00～11:00(9:45集合)

場 福浦幼稚園 (吉浜216)

駐車場 第九分団詰所前駐車場をご利用ください(福浦388)

内 親子で楽しめる季節の製作遊び

申 1月26日(金)までに
お電話にてご予約
ください

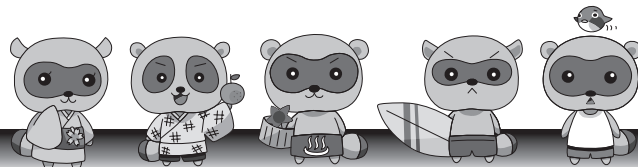


病院・診療所の相談は小田原医師会地域医療連携室をご利用ください

小田原医師会の地域医療連携室では、各医療機関の診療時間・休診日や、各種健康診断・検査・予防接種の実施医療機関、在宅医療の相談などに医療の専門スタッフが対応しています。また、医師による電話医療相談(無料)を受け付けています。原則予約制ですので、詳細は下記までお問い合わせください。

☎ 月～土曜日 9:00～12:00/13:00～17:00
(日曜日、祝・休日、12/29～1/3休み)

☎ 小田原医師会地域医療連携室 ☎47-0833



シニア向けのかんたん スマホ教室 !!

☎介護課介護予防係 内線341・343

スマートフォン初心者向け講座です。スマートフォンならではの便利で楽しい使い方を学びましょう!!

スマートフォンを持っていない人でも参加できます。ぜひご参加ください。

| 日程 | 時間 | 定員 |
|----------|--------------------------------|------|
| 1月16日(火) | 10:30~12:00(90分) (受付10:15~) | 各12人 |
| | 13:30~15:00(90分) (受付13:15~) | |

※最後の30分は質疑応答です。

☒防災コミュニティセンター

1階 101会議室

☒町内に住民登録のある65歳以上の人

☒電話または直接介護課へ

※参加は一人1回まで

※ご自身のスマートフォンをお持ちの方は、スマートフォンを持参ください。持っていない人は、貸し出しのスマートフォンをご用意しています。

よ あい 寄り愛ゆがわら ～出張介護相談会～

☎地域包括支援センター ☎60-0222

地域包括支援センターの看護師などが皆さんの地区に伺い、介護や介護予防の相談をお受けします。

☒1月17日(水) 10:00~11:50

☒川堀会館 2階 大会議室

確定申告指導会場のご案内

☒2月1日(木)~3月15日(金) 9:15~16:05

※土曜・日曜(2月4日、2月11日)、振替休日(2月12日)、祝日を除く。

☒小田原青色会館 3階大ホール

☒専用サイトからの「来場時間帯の事前申込」が必須となります。

※年金・給与所得のみの未会員の人については、1人につき3,000円の会場利用料が必要となります。

※詳しくは小田原青色申告会ホームページをご覧ください。



小田原青色申告会
ホームページ

☎小田原青色申告会 ☎24-2611

所得税・住民税の申告相談 税理士による無料申告相談

☎小田原税務署 ☎35-4511

オンラインによる「事前申込サイト」について
☎050-3196-3904

☒2月13日(火)~2月15日(木)

9:30~12:00/13:00~16:00

(受付は15:00まで)

☒役場第2庁舎3階会議室

☒小規模納税者の所得税および復興特別所得税・個人消費税、年金受給者・給与所得者の所得税および復興特別所得税、住民税の申告書(土地、建物および株式などの譲渡所得がある場合や、住宅借入金等特別控除を初めて受ける場合などを除く)を作成して提出できます。

※申告書などの提出のみの場合は、郵送または所轄の税務署窓口にてご提出ください。

☒前年の申告書などの控え、源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記用具、マイナンバー確認書類および本人確認書類の写しなど

※医療費控除を受ける場合は、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。

☒1月10日(水)からオンラインによる事前申込を受け付け

※電話および役場税務課での受け付けは行っておりませんので、ご注意ください。

※一部、当日入場整理券の配付を行います。なくなり次第終了となります。



事前申込サイト

事業主・企業の皆さんへ 法定調書・給与支払報告書は 期限までに提出を

☎税務課課税係 内線261~264

小田原税務署 ☎35-4511

令和5年分の法定調書と給与支払報告書の提出期限は1月31日(水)です。

イータックス e-Taxを利用して法定調書および
同合計表を提出することができます。

給与の支払いをする事業者は、給与支払報告書を市区町村に、一定額以上の支払いに係るものは、給与所得の源泉徴収票を税務署にそれぞれ提出する必要がありますが、eLTAXを利用すると、給与支払報告書と給与所得の源泉徴収票を同時に作成でき、給与支払報告書は市区町村に、給与所得の源泉徴収票は税務署に一括で提出することができます。

法定調書の種類ごとに、前々年の提出すべき枚数が100枚以上である場合は、その法定調書についてe-Tax(給与支払報告書についてはeLTAX)、光ディスクなどによる提出が義務となっています(令和4年に提出した法定調書の枚数が100枚以上の場合、令和6年の当該法定調書は義務の対象です)。

なお、給与所得の源泉徴収票の提出が義務付けられた年分については、給与支払報告書についてもeLTAXまたは光ディスクなどでの提出が義務化されています。



国税庁ホームページ



eLTAXホームページ

役場での確定申告相談のご案内

☒2月13日(火)~3月11日(月)

8:30~11:00/13:00~15:00

※土・日・祝日を除く(2月18日(日)は開設します)。

☒役場第2庁舎3階会議室

※3月12日(火)以降は役場では相談や受け付けができません。税務署での申告をお願いします。

※2月13日(火)~15日(木)の3日間、税理士による無料申告相談会も同時開催します。(オンラインによる事前申込者優先)

☎税務課課税係 内線261~264

「親亡き後の生活を」 共に考えませんか

☎社会福祉課障がい福祉係 内線312

神奈川県主催のオンライン研修を防災コミュニティセンターで共に視聴し、親亡き後の生活を共に考えませんか。

☒1月31日(水) 14:00~17:00

☒防災コミュニティセンター

1階 101会議室



相談ひろば

日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

日 1月10日(水) 13:00~16:00

場 宮下会館

日 1月20日(土) 13:00~16:00

場 文化福祉会館

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(防災コミュニティセンター1階)

※ 親と子のテレフォン相談(☎63-6300)でも受け付けています。

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(防災コミュニティセンター1階)

◎育児相談

日 1月26日(金) 9:30~11:00

場 保健センター

◎ゆたぼん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぼん

申 子育て支援センターゆたぼん(☎20-4940)

こども支援課児童福祉係(内線332)

※ 虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談

日 1月12日(金)・23日(火)

9:00~11:00

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線367)

◎こころの健康相談(予約制)

日 1月5日・19日(金)

13:30~/14:30~/15:30~

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線362)

◎母乳相談(予約制)

日 平日10:00~15:00

1人30分程度で、相談は2回まで

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線365)

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス語

・スペイン語・韓国語・ベトナム語

申 地域政策課企画係(内線232)

◎法律相談(予約制)

日 1月10日(水) 10:00~12:00

1月24日(水) 13:00~16:00

場 商工会館 申 商工会(☎63-0111)

◎社会保険労務士相談(予約制)

日 1月11日(木) 14:00~16:00

場 商工会館

申 前日までに電話(☎64-1334)

担当:社会保険労務士福本利文事務所)

◎税務相談会

日 1月24日(水) 13:00~16:00

場 商工会館

申 前日までに電話(☎46-6795)

担当:北條)

◎行政書士相談会(予約制)

日 1月17日(水) 14:00~16:00

場 商工会館

申 前日までに電話(☎46-6795)

担当:北條)

◎補装具巡回更生相談(予約制)

≪肢体不自由≫

日 1月15日(月) 13:00~14:00

場 小田原市保健センター

申 社会福祉課障がい福祉係(内線311)

◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

≪湯河原会場≫

日 1月22日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

(たんぼぼ作業所)

≪真鶴会場≫

日 1月16日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(休止中)

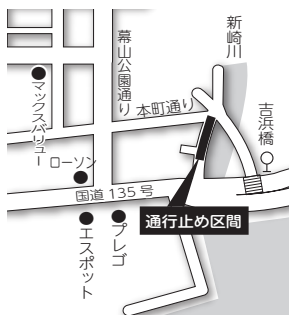


護岸改修工事のお知らせ

新崎川の吉浜橋から真砂橋の区間において、1月から護岸改修工事を行います。なお、1月15日(月)から5月31日(金)までの期間、右図に示しました区間を通行止めとします。沿線住民の皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のうえご協力をお願いします。

発注者: 神奈川県東西土木事務所 小田原土木センター
河川砂防第一課(担当 高橋) ☎34-4141

☎施工者: 有限会社平田建設工業
(現場代理人 小田) ☎68-2141



Population



湯河原町の人口

(令和5年12月1日現在)

●人口 22,390人 前月比 -25人

男性 10,386人

女性 12,004人

転入 94人/転出 86人

出生 2人/死亡 35人

●世帯 10,735世帯 前月比 -8世帯

※神奈川県人口統計調査による



Weather

気象ゆがわら

(令和5年11月分)

●気温 最高 27.3℃(7日)

最低 7.2℃(30日)

平均 15.5℃

●降雨日数 6日 ●総雨量 76.5mm

Tax

今月の納期限

~1月31日(水)が納期限です~

●町民税・県民税(第4期)

●国民健康保険料(第8期)

●介護保険料(第8期)

●後期高齢者医療保険料(第7期)

●水道料金・下水道使用料(1月分)

Hospital

今月の休日当番医

1日(月・祝) 後藤耳鼻咽喉科クリニック ☎62-8777

2日(火) 五十子内科医院 ☎62-3475

3日(水) 山口外科医院 ☎62-7131

7日(日) 後藤耳鼻咽喉科クリニック ☎62-8777

8日(月・祝) 五十子内科医院 ☎62-3475

14日(日) 山口外科医院 ☎62-7131

21日(日) こまつクリニック ☎60-1415

28日(日) 湯河原胃腸病院 ☎62-7181

※当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

※曜日の「祝」表記は、国民の祝日・休日を示します。

認知症カフェ=青空カフェのご案内=

最近物忘れが気になる人、認知症と思われる人、そのご家族や友人の皆さんとの交流の場です。お気軽にご参加ください。

日 1月17日(水) 10:00~12:00

場 防災コミュニティセンター1階101会議室

費 1人200円(参加料)

主 青空カフェ チームあおぞら

申 室伏(☎090-2766-6455)



Library & Books Information

利用案内

- ◆開館時間 9:30～18:00
- ◆1月の休館日
1～4・9・15・22・29日
年始は1月5日(金)より開館

午後の朗読 (会場 3階会議室)
1月23日(火) 14:00～

おはなし会 (会場 1階児童コーナー)

- いずれも申し込み不要
- ◎赤ちゃんのおはなし会
▶対象 2歳まで
1月12日(金) 11:00～11:30
 - ◎土曜日のおはなし会
▶対象 3歳から小学生
1月20日(土) 11:00～11:30

会員制おはなしだっこ会員募集!

- 1月～3月の第2・第4木曜日
※2月は第3・第4木曜日
10:30～(全6回)
- ▶対象 申し込み時、1歳5か月以上4歳未満の子どもと保護者
 - ▶定員 8組(先着順)
 - ▶申し込み 電話または直接図書館へ

今月のオススメ!

～道を極める～



■藤井聡太の指は震えない

おかもら じゅんじ
岡村 淳司/著

将棋を愛し、将棋に愛された藤井聡太。デビュー前から取材を重ねてきた番記者が、彼の実像に迫る。

■その絵ときたら!

ミシェル・マーケル/著
米国で最も重要な絵本の賞『コールドコット賞』のもとになった人物とは? 19世紀絵本の巨匠ランドルフ・コールドコットの伝記絵本。



1月の新着案内

暗闇の効用
美術の進路相談
小鍋で10分! おきかえスープ
ころび切支丹
きりしたん
たすき げの二人
榎 たくし
真田の具足師
ぐそくし
信長の遺書

ヨハン・エクレフ
イトウハジメ
にこ まお
えんどう しゅうさく
遠藤 周作
しまづ てる
嶋津 輝
たけかわ ゆう
武川 佑
やまもと おとや
山本 音也

図書館へおいでよ

町立図書館 ☎63-4155

1月の公共施設利用案内

時開館・営業時間 休休館・休業日 予予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788
時9:00～16:30(入館は16:00まで)
休4・10・17・23・24・31日

町民体育館 ☎62-1200
時9:00～21:00
休1～3・9・15・22・29日
予1月4日(木)から4月分の団体予約開始

こごめの湯 ☎63-6944
時9:00～21:00
休4・9・15・22・29日

万葉公園玄関テラス ☎43-7830
時10:00～17:30
休9日

海浜公園テニスコート ☎63-0480
時9:00～16:00
休1日
予使用日の2か月前の4日から予約開始

ヘルシープラザ ☎62-1333
時9:00～21:00
休1～3・15・22・29日
予1月4日(木)から4月分の団体予約開始

総合運動公園(多目的広場) ☎63-7288
時9:00～17:00
予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園(パークゴルフ場) ☎63-7288
時9:00～16:00
休1～4・11・18・25日

総合運動公園(弓道場) ☎63-7288
時9:00～16:00
休1～4・11・18・25日
予使用日の3日前まで

海辺公園ドッグラン ☎63-2111(内線536)
時8:30～16:30
休9・16・23・30日





湯河原梅林「梅の宴」

問 観光課振興係 内線713~715

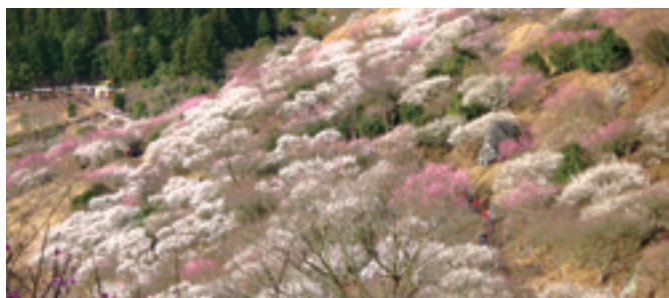
◆開催期間

2月3日(土)~3月10日(日) 9:00~16:00

◆入園料 200円

(中学生を除く15歳以上)

※湯河原町町民証提示で無料



▶オープニングセレモニー 2月3日(土) 正午~
(湯河原温泉芸妓の舞)

※雨天の場合 2月4日(日) 正午~

▶梅の宴歌謡祭

2月10日(土) 正午~ ※雨天中止

▶相洋高校和太鼓部による演奏

2月11日(日) 11:00~/13:30~ ※雨天中止

▶OSDダンススクール

2月12日(月・祝) 11:00~/13:00~ ※雨天中止

▶民謡×津軽三味線 和の響宴

(観光大使 小山みつな with スペシャルゲスト)

2月17日(土)・18日(日)13:00~

※雨天の場合、湯河原駅大屋根広場にて実施

▶甲冑着装体験&記念撮影会

2月17日(土) 10:00~14:00 ※雨天中止

▶湯河原温泉芸妓の舞

2月23日(金・祝) 正午~ ※雨天中止

▶梅林寄席 2月23日(金・祝) 13:30~ ※雨天中止

▶カ ファカイ フラストアジオ「春を呼ぶフラダンス」

2月24日(土) 11:30~ ※雨天中止

▶幕山の音色(箏の演奏)

2月25日(日) 11:00~/13:00~ ※雨天中止

▶DJ MIDORI's "ALOHA SATURDAY"

3月2日(土) 11:00~14:00 ※雨天中止

▶創作和太鼓集団「衆」による演奏

3月3日(日) 11:00~/13:00~ ※雨天中止

▶焼亡の舞 3月9日(土) 11:00~ ※雨天中止

▶吟と舞 3月9日(土) 13:30~ ※雨天中止

▶梅林狂言

3月10日(日) 13:30~ 演目:^{ねおんぎょく・とびこえ}寝音曲・飛越ほか

※雨天の場合、湯河原芸妓屋組合にて実施

▶幕山ハイキング(事前申込制 参加料500円)

2月16日(金)・22日(木)・3月1日(金) ※雨天中止

▶無料ガイドの日

2月17日(土)・18日(日) ※雨天中止



四季彩のまち ゆがわら農林水産まつり

問 農林水産課振興係 内線733・734

日時 1月27日(土) 9:00~15:00 ※雨天決行
10:30~ 共進会の入賞者表彰式

会場 町民体育館および町民体育館駐車場

内容

▶共進会コーナー

みかん、キウイフルーツ、中晩柑(湘南ゴールドほか)、野菜など13:00より、先着順にて展示品の販売をします。

▶展示コーナー

町内の幼稚園・保育園の年長さんが描いた「ぼくのわたしの“だいすきなおべんとう”」

▶販売コーナー

釜揚げしらす、ますの寿し、奈川そば、オリーブ茶、赤かぶ、3種のジャム(梅、みかん、甘夏)、こんにやくゼリー(湘南ゴールド味)など

▶食事コーナー

甘酒、キッチンカーによるステーキ丼、チュロス、から揚げなど

▶体験コーナー

木材による子ども向け工作

○町のホームページから混雑状況を確認できますのでご活用ください。



町ホームページ





リアル宝探しイベント in 湯河原町 「湯けむる街の黄金の宝」

問 観光課振興係 内線713~715

好評により昨年度に続き、湯河原町では2回目となるリアル宝探しイベントが開催中です！
大人も子どももトレジャーハンターとなって謎を解き、宝を見つけて豪華賞品に応募しよう！



抽選応募の豪華賞品

- 湯河原温泉ギフト券2万円分 (3名様)
- クラフト温泉300ml (20名様)
- 湯河原みかんのジャム (30名様)
- ちばり赤い帽子パープル (50名様)

開催期間

1月31日(木)まで 9:00~17:00

開催場所

湯河原町内

参加料

無料 (事前の申し込みは不要です)

参加冊子配布場所

駅前観光案内所、役場観光課 ほかに町内施設各所

発見報告場所

駅前観光案内所

※1月1日(月・祝)は休みのため発見報告はできません。



たこづくり教室・新春たこあげ大会

問 社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

彦一たこをつくりましょう!! たこづくり教室

日時 1月12日(金) 18:30~21:00
(申し込み不要。入場は19:00まで)

会場 防災コミュニティセンター
2階 205会議室

持ち物 のり、はさみ

※参加費は無料です

※小学3年生以下は必ず保護者と一緒に参加してください。



手作りたこを空高くあげよう! 新春たこあげ大会

日時 1月20日(日) 9:00~12:00
※雨天中止 ※予備日なし

会場 総合運動公園 (ゆめ公園)

申し込み 1月5日(金)~18日(木)までに電話で社会教育課社会教育・青少年係へ

※紙と竹を用いた手作りたこを使用します。

※ビニールカイト、既製のたこでの参加はできません。

主催 青少年指導員会

あかちゃん 写真館

●2月号掲載写真募集●

◆対象 令和5年2月2日~令和5年9月1日 生まれ

◆申し込み 必要事項を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へメール、郵送または直接お持ちください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

◆締め切り 1月7日(日)

※掲載は一人1回、1枚限りです。

※写真は返却できません。

※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。



町ホームページ

新春恒例『消防出初式』

今年1年の安全祈願と消防活動における士気高揚を図るため、新春恒例の『消防出初式』を開催します。

日 1月8日(月・祝) 9:30~

場 町民体育館、町民体育館駐車場

内 [式典] 消防功労者の表彰など

[演技] 中学校吹奏楽部による演奏

消防車両分列行進

幼年消防クラブおよび少年少女

消防クラブの演技など

※雨天時は、屋内で実施する式典および演技のみとなります。

問 消防本部総務課消防団係 ☎60-0178

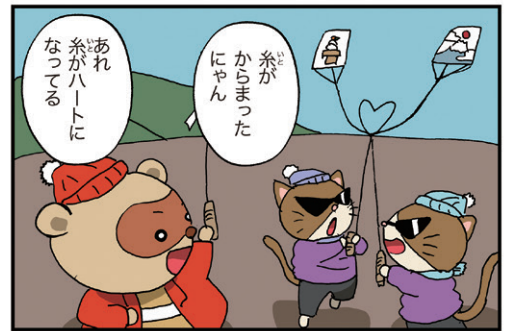
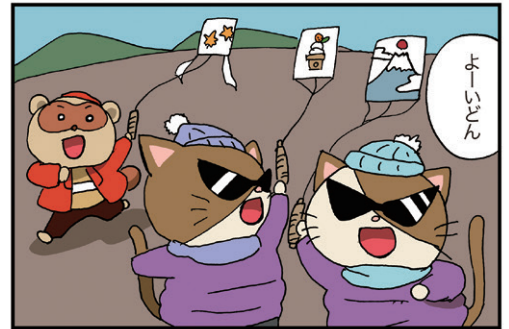
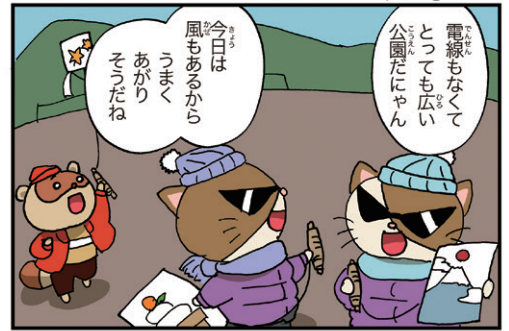


COFFEE BREAK

▶あけましておめでとうございます。▶年末年始の不摂生のおかげで体が重くなったと感じる人も多くいるのではないのでしょうか。▶適度な運動をすることは大切ですが、かく言う私も日頃運動していない分、無理して体を痛めてしまわないように徐々に運動して、健康な1年を送りたいと思います。(さんほろん)

◆たこあげ大会◆

作：きのこ



ゆたぼんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

町立湯河原美術館からのお知らせ

開催中の展覧会 ～3月25日(月)まで

◆平松礼二館 特別企画展「季節の彩り～湯河原の四季 湯河原旬彩シリーズ」

画家・平松礼二の新作「湯河原旬彩」シリーズと、2018年に完成させた「湯河原十景」作品を展示します。湯河原から生まれた作品をお楽しみください。



平松礼二 『柑橘図』

◆常設展

新収蔵作品となる海野旭世「陽」展示。竹内栖鳳をはじめ、湯河原の地にゆかりの作品を紹介しています。

「平松礼二資料室」オープン！ 1月11日(休)～ 開室時間:9:30～16:00

平松礼二に関する新聞や雑誌の記事、平松礼二の美術コレクション等をご覧いただけます。

イベント

◆平松礼二アトリエトーク

1月11日(休) 11:00～(約40分)

会場：平松礼二公開アトリエ、平松礼二資料室

申し込み：必要(先着15人) 費用：観覧料のみ

平松礼二名誉館長が、公開アトリエと新開設した資料室をご案内します。

◆学芸員によるギャラリートーク

1月21日(日) 10:30～(約40分) 申し込み：不要 費用：観覧料のみ

開催中の特別企画展担当学芸員が、見どころをご紹介します。

◆ミュージアムカフェ・イベント(入場無料・飲食有料)

「un deux trois」～3人の手仕事そして紡ぐもの～ 1月30日(火)まで

坂井きよみ・アベヨシコ・青木まめ、の3人の作家による作品の展示・販売。

※1月1日(月・祝)～1月3日(水)美術館は開館、お正月限定イベントとして入館者にはグッズをプレゼント♪

※ミュージアムカフェは1月5日(金)～営業を開始します。

※1月21日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788

時 9:00～16:30(受付は16:00まで)

休 水曜日(1月3日(水)は開館)、1月4日(木)、1月23日(火)



美術館ホームページ

子育て世帯への特別給付金の申請はお済みですか

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

【対象者】次のどちらかに当てはまる人

- 公的年金などを受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
- 食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

【支給額】児童1人当たり一律5万円

【手続き】申請書類をこども支援課まで提出

【支給方法】口座振込

【申請期限】2月29日(休)

※低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)の支給を既に受けている場合は、本給付金の支給は受けられません。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)

【対象者】次のどちらにも当てはまる人

- 令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育する父母など
- 令和5年度住民税(均等割)が非課税の人または、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人(家計急変者)

【支給額】児童1人当たり一律5万円

【手続き】申請書類をこども支援課まで提出

【支給方法】口座振込

【申請期限】2月29日(休)

※詳しくはこども支援課にお問い合わせください。



問 こども支援課児童福祉係 内線332